

< 募集要項 >

中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（ITシステム構築事業）関連： 中小企業・小規模事業者間の業務連携等に資するサービスアプリケーション （第一次募集）

平成25年6月6日

中 小 企 業 庁
中小企業・小規模事業者ビジネス創造
オープンプラットフォーム・コンソーシアム

1. 趣旨

中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（ITシステム構築事業）は、意欲はあるものの「知識」が十分でない中小企業・小規模事業者および起業予定者等に対し、起業・成長・安定経営等の各段階で必要となる実践的で生きた「知識」を円滑に共有できる新たな仕組み（以下「ITシステム」といいます。）を構築し、中小企業・小規模事業者等の経営支援体制の再構築を図ることを目的としています。

今般は、このITシステム上で稼働するサービスアプリケーション（業務連携機能、経営力強化支援機能等を含みますが、それらに限られません）の開発（既存アプリケーションの改修を含みます）および提供（以下「本事業」といいます。）を行う事業者（以下「応募者」といいます。）を、ITシステムを運営する中小企業・小規模事業者ビジネス創造オープンプラットフォーム・コンソーシアム（以下「公募者」といいます。）が募集します。

尚、この公募は、中小企業庁の平成24年度補正予算に盛り込まれた中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（以下「原事業」といいます。）に関するものです。

募集期間 ① 平成25年6月6日（木）～6月19日（水）必着

② 平成25年6月25日（火）～7月8日（月）必着

事業実施期間 平成25年12月26日（木）まで。

2. 募集内容

（1）サービスアプリケーションの機能

募集するサービスアプリケーションの機能は、以下の3つの全部または一部とします。

- ① 情報提供 : 政策情報の効率的・効果的な伝達に資するサービスアプリケーション。
- ② 人的サービス提供 : 利用者のビジネス創出・拡大に資するサービスアプリケーション。
- ③ IT系サービス提供 : 利用者の業務効率化に資するサービスアプリケーション。

（2）サービスアプリケーションの募集対象

中小企業・小規模事業者間の業務連携等を支援するサービスアプリケーションを募集します。

対象は、想定される9つの企業ニーズのいずれかを解決するサービスアプリケーションであって、上記（1）の3つの機能のいずれかを提供するものとします。

〔想定される企業ニーズ〕

- ①海外ビジネス展開システム
- ②起業・創業支援システム
- ③事業承継支援システム
- ④認定経営支援機関サポートシステム
- ⑤下請企業支援システム
- ⑥商店街/中小小売業活性化機能
- ⑦就職・人材育成システム
- ⑧共同受発注システム、共同配送システム
- ⑨その他

（3）システム要件

サービスアプリケーションは、「ITシステムへのサービスアプリケーション搭載方針」（別紙1）に合致するものとします。

（4）サービスアプリケーションの提供条件

ユーザー（ITシステムの利用者・登録者）のアプリケーション利用料は、本事業の実施期間（この公募の開始日から平成25年12月26日まで）において、無料（0円）とします。

尚、応募者は、サービスアプリケーションの公募者（ITシステムの運用者）への提供にあたって、アプリケーションの提供形態、搭載時期、並びに開発及び搭載に関する必要コストを提示することができます。提案内容と必要な額を総合的に判断して、公募者から応募者に必要経費をお支払いする場合があります。（必ずお支払いするものではありません。）

3. 公募参加の資格のある事業者

応募者は、中小企業・小規模事業者の発展に貢献する事業を展開する事業者（または当該事業を始めようとする者）とし、以下の要件をすべて満たす方とします。

- ① 企業、民間団体等、本事業に関し適切な契約を公募者との間で直接締結等できる団体であること。
- ② 当該事業の遂行に必要な関連知識、及び事業を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有し、充分責任ある立場のものが本事業の責任者となること。必要に応じて、それら必要な知識や能力等を有する外部の有為な人材を柔軟に採用できる、もしくは出向として受け入れることができる体制を有すること。
- ③ 複数の企業・団体等を取りまとめた本事業と同程度の規模のプロジェクトを遂行した経験を充分

に有すること。

- ④ 当該委託事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ⑤ 外部専門組織を活用するための再委託・外注を円滑に遂行できるなど、国の委託事業を実施する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を持っていること。
- ⑥ 複数者で共同提案するときは、全体の意志決定、運営管理等に責任をもつ共同提案の代表者を定め、その者が提案書の提出をすること。
- ⑦ 一つの提案者が同一の募集期間において複数の提案を行わないこと。
- ⑧ 中立性を確保できること。すなわち、当該事業に参加する関係者から得た情報（サービスに関するアイデアや技術に関する情報等）を当該事業以外の事業に流用しない、あるいは外部に漏らさないこと。ただし、公表された情報についてはこの限りとはしない。
- ⑨ 本事業の目的、内容等について十分理解していること。

尚、上記要件の全部または一部に関して証明するための必要書類につき未提出で公募者からの督促に対して一定期間内に提出がない応募者、並びに この第3節に記載された要件に該当しないことが判明した応募者については、以後、公募参加資格を失うものとします。

4. 募集要項等に関する質問の受付および回答の方法

(1) 質問の受付

応募者は、この募集要項に関し質問がある場合、電子メールにより質問書を提出することが可能です。その場合、質問を添付ファイルとして送付し、着信を確認してください。いずれの場合も、文書は、Microsoft Excel で作成するものとし、以下の項目を示したうえで、質問項目を明快に記載するものとします。なお、メールにて提出された文書等は、返却いたしません。

- ① 提出者の氏名。
- ② 提出者の所属先および肩書。
- ③ 提出者の連絡先（電話番号、ファクシミリ番号およびメールアドレス）。

(2) 質問の受付期間

募集期間ごとに定められた質問の受付期間があります。それぞれの期間を遵守してください。

①平成 25 年 6 月 6 日（木）～ 6 月 11 日（火） 必着

②平成 25 年 6 月 25 日（火）～ 6 月 28 日（金） 必着

(3) 回答

中小企業・小規模事業者ビジネス創造オープンプラットフォーム・コンソーシアムは、上記（1）で寄せられた質問への回答は、それぞれの募集期間ごとに定められる以下の期日までに、該当する質問者への電子メール送信によって随時返信します。

- ① 平成 25 年 6 月 13 日（木）迄。
- ② 平成 25 年 7 月 3 日（水）迄。

5. 募集期間等

応募書式は電子データとして作成し、下記記載のメールアドレスまで送付してください。

(1) 募集期間

サービスアプリケーションはすべて、7月下旬に想定されるITシステムの本格稼働までに実装されることを想定しています。原則として以下①の募集期間に応募されることを想定しますが、既存のサービスに必要な改良・改修を加えるだけでITシステムへの搭載が可能など、7月の本格稼働に間に合う場合には、②の募集期間に応募していただいて結構です。応募者はどちらか又は両方に応募することが出来ませんが、同じ提案で両方に申し込むことはできないものとします。

- ① 平成 25 年 6 月 6 日（木）～ 6 月 19 日（水）必着
- ② 平成 25 年 6 月 25 日（火）～ 7 月 8 日（月）必着

※提出期限は、いずれも厳守でお願いいたします。

※提出期限を過ぎての提出は一切受けられませんので御注意ください。

(2) 応募書類の提出方法・提出先

応募書式は電子データとして作成し、下記記載のメールアドレスまで送付してください。

提出先： 中小企業・小規模事業者ビジネス創造オープンプラットフォーム・コンソーシアム
「サービスアプリケーション」事業者申請係 宛

送付先 E-mail kobo@biz-sozo.com

(注1) 応募書提出の際は、必ず記入済みのチェックシートも添付してください。

(注2) 電子メールで送付いただく応募書電子データには押印する必要はありません。

(注3) 電子メールで送付する際のメールの件名及び応募書電子データのタイトルは、
「サービスアプリケーション申請 ●●●●」(●●●●は事業者名)としてください。

<応募書式等>

○応募書式【応募書式「サービスアプリケーション」事業者用】

- ・「応募書式」は全シート、すべての情報が必須項目です。
- ・記入漏れ等のないよう御確認の上、御応募ください。

○添付書類【全項目必須】

- ・添付書類は、応募内容が募集要件を満たしていることを確認するためのものです。
応募書式の「応募にかかる必要書類チェックシート（応募書式「サービスアプリケーション」事業者用）」を必ずご確認の上、ご提出ください。

(3) 問合せ先

中小企業・小規模事業者ビジネス創造オープンプラットフォーム・コンソーシアム

送付先 E-mail shitsumon@biz-sozo.com

電 話

それぞれ受付時間は平日の9時～17時とします。

窓口：中小企業・小規模事業者ビジネス創造オープンプラットフォーム・コンソーシアム
0570-057-222（有料）

※PHS・IPフォン等、ナビダイヤルをご利用頂けない方は045-330-1818をご利用ください。

(4) 審査・登録等

御応募いただいたアプリケーション及び申請いただいた事業者については、所要の書面審査等を経た後選定委員会に諮り、別紙の選定手順（別紙2）及び選定基準（別紙3）に則り審査を行った上で決定する予定です。

その後のスケジュールは、「今後のアプリ搭載までの想定スケジュール」（別紙4）をご参照ください。

以 上

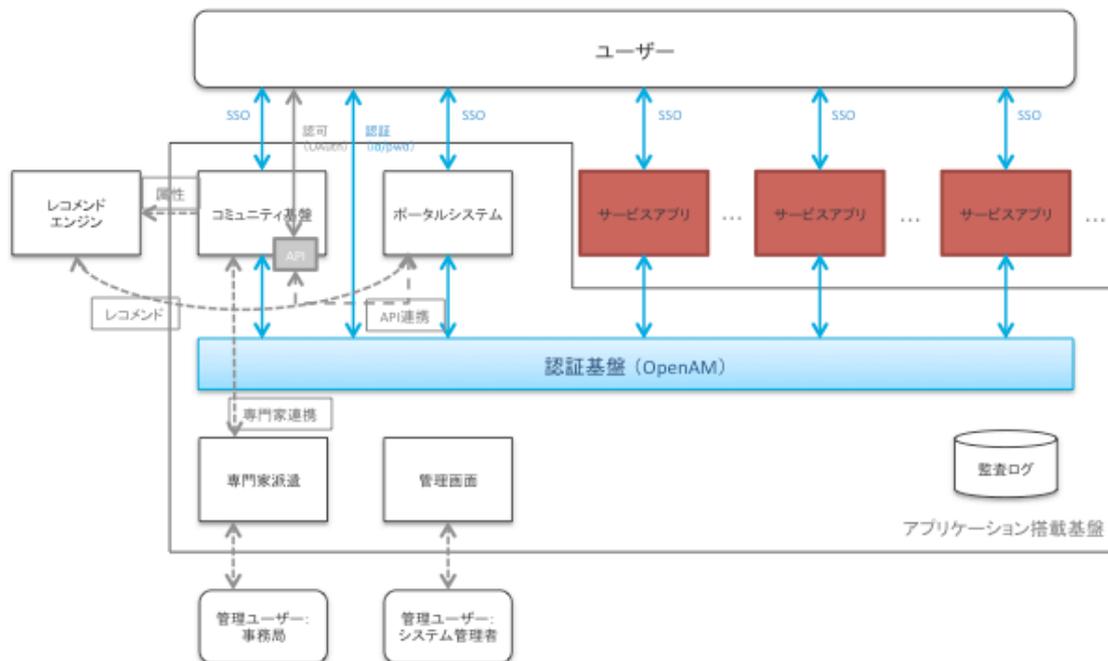
ITシステムへのサービスアプリケーション搭載方針

ITシステムのサービスアプリケーションの搭載に関する方針として、以下を想定します。

1. 利用者登録/アカウント情報管理方法

- ITシステムからの一度の会員登録で認証基盤でもある搭載基盤を通じて、各サービスアプリケーションが利用できることを想定しています。シングルサインオン（以下、SSO）の実現方式としては、SAML型を原則としますが、その他の方式についてはご提案に応じます。尚、データ連携方法については、採択後、改めて協議検討により決定いたします。

ITシステムにおけるサービスアプリケーションの搭載イメージ



2. その他

① セキュリティ、ガバナンス

- 企業情報その他守秘性の高い情報が閲覧権限のない場で公開されることのないよう堅牢性の高い情報管理能力を確保します。また、不正アクセスに備え、アクセスログを一定期間保管します。

② ユーザー・インターフェイス (UI)

- 搭載するサービスアプリケーションでは、本サービス上のデザインにできるだけユーザーが違和感のない形で利用できるようなUIを提供（ヘッダーフッターを合わせる、など）することを考えます。そのために具体的に必要な作業等については、応募者の提案を踏まえ決定する予定です。

③ データ・エクスポート機能

- ・ 搭載するサービスアプリケーションにユーザーが登録したデータは、ユーザー自身が一定のフォーマット（CSVなど）でデータを取り出すことができるものとします。

④ サービス・レベル・アグリーメント（SLA）

- ・ SLAに関しては以下の項目を予定しております。追加項目等については、応募者の提案を踏まえ決定する予定です。

[想定項目]

サービス時間、サービス稼働率（※計画停止時間を除く平均値）、
サポート時間（受付時間、土日休日等の対応等）、想定復旧時間（平均）、
その他 追加項目（セキュリティ要件その他。応募者が特にアピールしたいこと等）。

別紙2

選定手順について

1 独立した選定委員会による審査

中小企業・小規模事業者ビジネス創造オープンプラットフォーム・コンソーシアムの外部に設置された選定委員会が、提出された応募書類の内容に基づき、独立した判断でサービスアプリケーションの審査を実施します。

2 中小企業庁の承認

上記1の審査結果は、速やかに中小企業庁に報告されます。中小企業庁の承認を受けることで、選定作業は完了です。

3 応募書類等の審査方法

- (1) 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（ITシステム構築事業）におけるサービスアプリケーション選定基準及び採点表（別紙4）に基づき、各委員が採点する。
- (2) 上（1）の採点結果の平均点を算出し、その点数が高い者を契約候補者とする。
- (3) 契約候補者の提示するアプリケーション機能が同一で平均点が同点の場合、次の基準で契約者を選定する。契約候補者の提示するアプリケーションの機能に関し他に同一のアプリケーションが存在しない場合には、契約候補者を契約者とする。
 - ① 「A」の数が多い者を契約者とする。
 - ② 「A」の数が同数の場合は、「B」の数が多い者を契約者とする。
 - ③ 「B」の数も同数の場合は、「C」の数が多い者を契約者とする。
 - ④ 「C」の数も同数の場合は、「D」の数が多い者を契約者とする。
 - ⑤ 「D」の数も同数の場合は、委員の多数決により選定する。

〔採点基準〕

A（著しく優れており、十分に評価できる）	10点
B（十分に評価できる）	7点
C（基本的に評価できる）	5点
D（基本的に評価できるが、一部評価できない点がある）	3点
E（著しく劣っており、評価できない）	0点

別紙3

**中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（ITシステム構築事業）における
サービスアプリケーション選定基準及び採点表**

審査項目	配点	評価(A)	係数(B)	A×B
1. 応募者の信用・実績、事業基盤の健全性				
① 応募者の事業基盤の健全性 (サービスアプリケーションの提供・円滑なメンテナンス等に必要な経営基盤を有しているか、等。)	10点		×1	点
② 応募者の経理内容の堅実性 (資金等について十分な管理能力があるか、実質的な債務超過等ではないか、等。)	10点		×1	点
③ 応募者の中小企業・小規模事業者向けビジネス創造に関する専門知識・ノウハウ等	10点		×1	点
④ 応募者の中小企業・小規模事業者支援の実績	10点		×1	点
⑤ 応募者のITを利用・活用したサービス提供又はアプリ開発の実績	10点		×1	点
2. サービスアプリケーションの優良性				
① 機能の実効性、搭載の簡便性 (応募されたサービスアプリケーションは、ITシステムに搭載するに当たって制約がなく、十分に機能を発揮できるか、等)	20点		×2	点
② 機能のユーザビリティ (応募されたサービスアプリケーションは、ユーザーにとって利用価値の高いものか、等)	20点		×2	点
③ 機能の実用性 (応募されたサービスアプリケーションは、ユーザーのニーズに明快に答えるものと言えるか、等)	20点		×2	点
④ サービスの継続性 (応募されたサービスアプリケーションのメンテナンスの体制は、継続性がある適切なものか、等)	10点		×1	点
⑤ ITシステムへのアプリケーション提供条件 (サービスアプリケーションのITシステムへの提供にあたっての、アプリケーションの提供形態、搭載時期、並びに開発及び搭載に関する必要コスト等)	20点		×2	点
合計	140点			点

(注) 上記1. ①～③の審査基準を満たさないものは、不合格とし、選定対象としない。

〔評価(A)の判定基準〕

A (著しく優れており、十分に評価できる)	10点
B (十分に評価できる)	7点
C (基本的に評価できる)	5点
D (基本的に評価できるが、一部評価できない点がある)	3点
E (著しく劣っており、評価できない)	0点

別紙4

今後のアプリ搭載までの想定スケジュール

(募集期間①)

6月6日(木)	公募開始
6月19日(水)	公募締切 ※必着
6月20日(木)~	審査/選定
6月20日(木)~	選定されたアプリに関する応募者との契約 (順次契約締結)

(募集期間②)

6月25日(火)	公募開始
7月8日(月)	公募締切 ※必着
7月9日(火)~	審査/選定
7月9日(火)~	選定されたアプリに関する応募者との契約 (順次契約締結)

(共通)

7月中/下旬~	ITシステム本格稼働 (個別アプリは、搭載可能なものから順次搭載)
---------	--------------------------------------